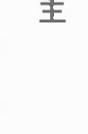


議会事務局			編さん番号				
起案	平成 23 年 11 月 7 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 23 年 11 月 14 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無				
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月 ）						
件名 第6回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）							
伺い文 別添のとおり、報告いたします。							
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	議事課長	係 長	主 任	起案者 川瀬 隆之 議事係 電話 2266
			 局次長 	 課長補佐 	 主 査 	 主 事 	
合 議							公印承認
							文書主任
決裁後供覧							意見又は処理方針

板橋（智）委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第6回「議会改革推進委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会における協議内容を踏まえ、各会派で再度、ご検討いただいたところでございます。

本日も、各会派のご意見を拝聴しながら、協議して参りたいと存じますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、「1 議員定数・報酬等について」ですが、前回、定数削減と経費削減は一括して協議すべきとのご意見もありましたことから、「(1)議員定数・経費の見直し及び削減」から「(7)議員の期末手当の時的削減」までを一括して協議して参りたいと存じますが、いかがでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように進めさせていただきます。

各会派の検討状況はいかがでしょうか。

まず、[REDACTED]はいかがでしょうか。

[REDACTED]

我が会派としては、前回と同様、議員定数と経費を一括して削減していく方向で検討を進めている。前回、議員定数について具体的な人数を挙げて議論した方が良いという意見があり、実際に、40人という提案をした会派もあったことから、具体的な人数を提案すべく検討し、35人に削減するというところで会派内の意見がまとまった。また、費用弁償等の費用については現状維持とする方が、削減率も高く、分かりやすいのではないかと結論になった。また、議員定数を35人とする根拠は、人口58万人程度の類似都市を調査したとき、平成22年10月1日現在で人口約59万人の鳥取県の議員定数が35人であったことから、参考としたものである。例えば、議員定数を40人とする1か月で約310万円の削減となり、35人とする1か月で約620万円の削減となることから、人員削減が一番、経費削減効果が高いと判断し提案するものである。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

[REDACTED]

我が会派も議員定数については削減する方向で考えているが、具体的な定数

については、これから検討する状況である。また、[REDACTED]と同様、議員定数の削減が経費の削減につながっていくと考えている。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

我が会派は、議員定数については、昨日、増員選挙が終わったばかりであることから、新しく議員になられた方々の意見も踏まえ、改めて議員定数について議論すべきであるという考えである。なお、前回も申し上げたが、費用の削減というところでは、(3)、(5)、(6)にかかわる費用の削減については、賛成であるので、出来るところから順次、削減が図られれば良いと考えている。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

議員定数については、人口に応じて決めるのが良いのか、類似自治体を参考にするのか、さらに検討を重ねるということになった。また、(1)の経費の見直し及び削減については、費用弁償や政務調査費のことを示しているのか説明をいただきたい。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はいかがでしょうか。

まず、議員定数の削減については、慎重に議論していくべきであり、時代の流れとあわせて考えなければならない問題であると認識しているが、会派内で具体的な議員定数を提示できるまで議論が進んでいない状況である。また、我が会派も経費の削減にかかわる提案をしているので、定数の問題が解決されないと他の問題を議論しないというのではなく、出来るところから1つでも進めていければよいと考える。

板橋（智）委員長

それでは、[REDACTED]からの質問に対して、[REDACTED]から説明をお願いいたします。

我が会派は、先ほど申し上げたとおり、総体的に考えて、議員定数の見直しを進めて行こうということである。

板橋（智）委員長

[REDACTED]はご理解いただけましたでしょうか。

了解した。

前回、[REDACTED]から具体的な議員定数に触れた発言があったことか

ら、今回、我が会派も具体的な人数を提示させていただいた。しかし、先ほどの発言内容は、前回の会議の発言内容と異なるようであるので、その点について確認させていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■■からは、前回、議員定数を40人とするという発言がされており、今回の発言との整合性が取れていないのではないかと質問ですが、■■■■■はいかがでしょう。

今回の増員選挙で、議員定数が45人となったが、それを40人にするか検討するという意味で発言をしたと考えている。我が会派は議員定数の削減に反対ではないが、これまでの議員定数は1万2,000人に対して1人という状況になっていることから、それが適正な人数かということまでは検討していなかった。40人から45人の間で、どのように議員定数を決めるのか、40人とすることも含めて検討をするという発言をしたものである。

板橋（智）委員長

前回の■■■■■の発言を、我々は40人で会派内の意見がまとまると捕らえている。それはそれで堅持していくということではよい。

見直しが無い限り40人とするのでよい。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時11分

再 開 午後 1時13分

板橋（智）委員長

再開いたします。

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということがよろしいでしょうか。

■■■■■
我が会派も具体的な人数を提示したが、再度持ち帰り検討して参りたい。

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「2 本会議について」のうち、「(1)一般質問の改革（質疑・質問時間50分、10時・13時・15時）」及び「(2)一般質問について」の「①持ち時間制の見直し（45分から答弁を含めての60分制）」についての、各会派の検討状況はいかがでしょう。

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派は、「(1)一般質問の改革(質疑・質問時間50分、10時・13時・15時)」の提出会派であるので、前回と同様、この案を進めて参りたい。また、前回の会議で質問の開始時間を決めても、時間がずれる可能性もあるとの話があったが、午前1人、午後2人という形にしても良いのという結論となった。

板橋(智)委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

前回と同様、■■■■ が提案した「(1)一般質問の改革(質疑・質問時間50分、10時・13時・15時)」に賛成する。

板橋(智)委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

発言時間を延長することには賛成である。また、2会期通算方式とあわせて、持ち時間を見直すという提案もあったが、前回と同様、発言時間の短縮は基本的に認められない。

板橋(智)委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派は、二会期通算方式を廃止することを前提に「①持ち時間制の見直し(45分から答弁を含めての60分制)」を提案している。定例会ごとに質問ができるようにすれば、よりタイムリーな質問ができることから、こちらの案でお願いしたい。

板橋(智)委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派は、前回答弁も含めた60分制で、二会期通算制を廃止し、1日5人程度が質問をしてはどうかという提案をさせていただいた。基本的にその立場は変わらないが、発言時間については、各会派の意見を斟酌して、協議して決めればよいと考えている。ただ、■■■■ からもあったが、2会期通算制を廃止して、毎議会質問が出来るようにすべきである。それは、決して毎回質問をしなければならないという訳ではなく、会派や議員個人で決めることである。それを認めることで、よりの確な質問ができるのではないか。それが認められれば、質問時間については柔軟に対応しても良い。

板橋(智)委員長

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、

各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

続いて、先ほども触れられていましたが、「②2会期通算方式の見直し」、「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」について及び、「(4)一般質問における二会期通算制度の廃止」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■

「②2会期通算方式の見直し」及び「(4)一般質問における二会期通算制度の廃止」については、我が会派は、質問時間を50分に延長する方向で検討を進めていることから反対する。なお、「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、前回と同様、賛成である。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■

我が会派では、「②2会期通算方式の見直し」及び「(4)一般質問における二会期通算制度の廃止」については、現状維持でよいと考え反対する。「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、まだ、会派内で検討しているところである。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■

「②2会期通算方式の見直し」及び「(4)一般質問における二会期通算制度の廃止」については、先ほども述べた通り賛成する。また、「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、前回と同様、他の質問方式のときでも、回数制限を無くすということであれば賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■はいかがでしょうか。

■■■■

二会期通算方式を廃止することで、質問時間を60分にすることが出来ると考えていることから、毎議会質問ができるようにすべきである。「(3)本会議での一般質問に回数制限のない一問一答方式を導入」については、何度も同じ質問が繰り返される恐れがあることから反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

先ほども触れたが、二会期通算方式を廃止していただければ、質問時間については柔軟に対応する。また、一問一答方式の回数制限を無くすことについては、議員個人の判断や質問権をどのように行使するかの問題であり、出来る限り議員の裁量権を認めるべきと考える。

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「3 委員会について」の、「(1)常任委員会の時差開催の検討」及び、「(2)各常任委員会を別日程で実施する」を検討して参りたいと存じます。

4つの常任委員会を同時開催ではなく、時差開催あるいは、別日程で開催することでは、各会派の意見は概ね一致しているところであります。

仮に、これまでの同時開催から、別日程等で開催することとした場合、どのような扱いになるか、事務局から説明をお願いいたします。

金子課長

それでは、常任委員会を別日程で開催する場合の想定についてご説明いたします。

常任委員会を別々の日程で行う場合については、1点目として、「4委員会を4日間で行う方法」、2点目として、「4委員会を午前・午後に分けて、2日間で行う方法」、3点目として、「2委員会を同時進行で、2日間で行う方法」が考えられます。

まず、1点目の「4委員会を4日間で行う方法」では、6月、9月、12月は会期が少なくとも3日間、延長されることが考えられます。直近の9月定例会の場合、曜日等の関係から5日間、会期が延びることになります。

また、3月定例会につきましては、現年度分の審査と翌年度分の審査を行う常任委員会が別々に開催されますので、少なくとも9日間、延長されることとなります。昨年3月定例会を例にしますと、11日間延長されることとなります。

次に、2点目の「4委員会を午前・午後に分けて、2日間で行う方法」ですが、こちらは、午前中の審議時間が2時間、午後が4時間と短く、時間が限られておりますので、昨今の議案の量を考えると、実際にこれを運用していくのは難しいものと思われれます。

次に、3点目の「2委員会を同時進行で、2日間で行う方法」では、6月、9月、12月の定例会では最低で1日、会期が延長されることとなります。直近の9月定例会を例にすると、1日延長されることとなります。

また、3月定例会の場合、少なくとも3日間、延長されることとなります。昨年の3月定例会の場合は、5日間延長されることとなります。

以上であります。

板橋（智）委員長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

2点目の「4委員会を午前・午後に分けて、2日間で行う方法」の実施は難しいとのことであるが、例えば、午前中に始まった委員会が長引いてしまった場合、制限時間を設けて審議を打ち切ることはないと考えているが、実施が難しいと判断した根拠を伺いたい。

押田局長

午前から委員会を開催した場合、審査が終了しなければ、午後も継続して審査をするのは当然である。他の委員会を午後から開催する場合、どうしても2委員会が同時開催ということになる。また、午後から始まる委員会が午後の審議だけで終わらない場合、翌日の午前中に引き続き開催されることも想定される。つまり、午前・午後という時間で区切ることは難しいということである。

2日目の費用弁償の問題も生じてくるのではないかと。

了解した。

板橋（智）委員長

他に何かございますか。

— な し —

板橋（智）委員長

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、各会派の検討状況はいかがででしょうか。

はいかがでしょうか。

事務局の説明を踏まえ、持ち帰り再度検討して参りたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

我が会派の想定は2点目の方法であったが、午後から審査を始めた場合、翌日まで延びることは想定していなかった。改めて考えると、3点目の案が合理的とも考えられることから、持ち帰り再度検討して参りたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

持ち帰り再度検討するが、事務局から示された3つの案の中で、2点目については、我が会派でも議論したが、審議時間に制限を設けないことが前提となる。質問時間に制限が設けられ、議員の発言が制限されることがないようにしていただきたい。1点目、3点目の案については、持ち帰り、再度検討して参りたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

会派内の協議では、2点目の方法を想定していたが、事務局の説明を聞き、想定していなかった問題が明らかになったことから、持ち帰り再度検討して参りたい。

板橋（智）委員長

はいかがでしょうか。

先ほどの事務局の説明を踏まえ、持ち帰り再度検討して参りたい。

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようです。また、事務局からの説明を踏まえ、再度検討したいというご意見もございましたので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「3 委員会について」の、「(3)新年度予算の予算特別委員会の設置」、「(4)予算に対する特別委員会の設置」及び、「(5)予算委員会の設置」について協議して参りたいと存じますが、予算議案の委員会審査について、他市の調査結果を事務局から報告願います。

金子課長

予算審査特別委員会の他市の状況についてご説明いたします。

今回調査対象といたしましたのは、人口50万人から60万人程度の本市と同規模の団体6市、宇都宮市、船橋市、八王子市、姫路市、松山市、鹿児島市

でございます。

この6市のうち、予算審査特別委員会を設置しているのは、船橋市と八王子市の2市でございます。他の4市につきましては、本市と同様、常任委員会に分割付託するなどして審査を行なっております。

まず、船橋市の状況でございますけれども、50人の議員のうち、14名を選出して、予算特別委員会を設置しております。

分科会の設置は行なっておりません。

審査にかかる日数につきましては、当初予算議案につきましては4日間、補正予算議案が1日となっております。

次に、八王子市でございますが、こちらは議長を除く全議員で予算審査特別委員会を組織しておりまして、分科会を常任委員会の所管別に設置しております。

審査にかかる日数ですが、全体会が6日、分科会が各2日の8日間でございます。

また、八王子市の予算審査特別委員会は、当初予算議案及び関連議案、新設条例議案、全部改正議案のみを審査することとしておりますので、補正予算議案は、各常任委員会に分割付託されます。

これらをもとに川口市で予算審査特別委員会を設置した場合の会期でございますが、平成22年3月定例会を例とすると、3月1日の開会日が、2月22日に開会するということになります。従いまして、会期が1週間程度延びることとなります。

以上であります。

板橋（智）委員長

類似都市であると、6市のうち、2市が予算審査特別委員会を設置しているということであるが、審査の方法はそれぞれ異なっている。船橋市は、本市の決算審査特別委員会に近い方式で、八王子市は、常任委員会のような分科会を設けて、それぞれの所管別に審査をするということですが、ただいまの事務局の説明につきまして、何か質問はございますでしょうか。

■。

船橋市の場合、当初予算議案だけではなく、補正予算議案が出されるたびに特別委員会を設置しているとのことであるが、どの様なことなのか。

金子課長

補正予算議案が提出されるたびに、特別委員会が設置され、議会終了後に解散される。そのため、特別委員会を設置するたびに正・副委員長の互選から行うことになる。

板橋（智）委員長

ほかに質問はございますか。

■■■■■。

船橋市では、当初予算のみを4日間で審査するとのことであるが、審査中の委員の変更はどの程度可能なのか。

金子課長

指名された委員で会期を通して審議することになると思われる。

板橋（智）委員長

ほかに何かございますか。

類似都市も少なく、その中でも実施しているのは2市ということなので、進め方は会派の合意が得られれば、柔軟な対応がとれると考える。しかし、議論を進める上で、モデルケースも必要であることから、今回の調査を行なったものである。

それでは、事務局の説明も踏まえて、各会派の検討状況はいかがでしょう。

■■■■■はいかがでしょう。

■■■■■

事務局からの調査結果を踏まえ、もう一度持ち帰り検討させていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

■■■■■

現在の決算審査特別委員会のような委員会を設けて、当初予算議案のみを審査すればよいと考える。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

■■■■■

我が会派も、委員会の設置には賛成するが、議員全員が予算の審議にかかわる必要があるとの思いがあり、本日示された調査結果では、八王子市の例が一番近いと考える。しかし、全員で協議する場を設けるのは、本市では難しい。議場や外の施設を利用することも考える必要があるのではないか。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

■■■■■

今回提出された類似都市の調査結果を参考にして、どのように進めていくのが良いか、もう一度検討して参りたい。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょう。

■■■■■

まだ、細部の検討が進んでいないので、本日の調査結果も踏まえ、再度検討

させていただきたい。

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようです。また、事務局の調査結果を受け、再度検討したいというご意見もございましたので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(6)委員会視察の内容の充実について」の、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■はいかがでしょうか。

前回と同様で賛成である。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

視察内容を充実させるということには賛成である。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

視察内容によると思うが、意見が一致できるようにして参りたい。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

まず、視察を充実させるという方向性には、大いに賛成するが、その進め方は、それぞれのケースによると考える。視察先の選定も含めて、委員会できちんと話し合うべきであり、正・副委員長に一任するだけではなく、委員も積極的に参加するようになれば、充実した視察につながるのではないか。

板橋（智）委員長

各会派の意見を踏まえて、■■■■■から何かございますでしょうか。

我が会派は、例として集合場所についての問題を提起したものであり、実際に空港等で集合する方が合理的である。また、視察内容について、正・副委員長や事務局任せではなく、議員の視察であるという意識を持つことが、重要である。

板橋（智）委員長

■■■■■■■■■■ お願いいたします。

確かに各会派の意見はもっともであるが、委員長をやらせていただいた経験から言うと、視察場所や調査内容について希望があれば、委員長に報告するようお願いしている。議員が意識を変えて、素晴らしい視察にすればよいと考える。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時43分

再 開 午後 1時46分

板橋（智）委員長

再開いたします。

それでは、「(6)委員会視察の内容の充実について」は、視察内容を充実するということで意見が一致しました。さらに、集合場所についても、事務局の事務の負担軽減を図るため、柔軟な方法も視野に入れて、集合・解散について検討するという方向で、意見が一致しましたので、協議結果を議会運営委員会に報告して参りたいと存じますがよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」及び「(8)委員会の会議録のマスキング廃止及びインターネットでの会議録の公開」について協議して参りたいと存じますが、委員会中継にかかる費用について、事務局から報告願います。

金子課長

インターネット中継を委員会で実施する場合の費用についてご説明いたします。まず、委員会室に放映にかかわる機器の設置をしなければなりません。これらの機器の設置には、1室当たり概ね800万円の費用がかかります。その内容は、カメラ2台、マイク17台、放映にかかるシステム一式となっており、映像配信業務を委託するとさらに費用がかかることになります。

板橋（智）委員長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

■■■■■■■■■■。

金子課長

カメラ2台はどこに設置するのか。

委員長席の上及び執行部席の上に設置することを考えている。

金子課長

マイク17台はどこに設置するのか。

マイクが遠いと音声を拾うことができなくなることから、委員には1人1台必要になるほか、残りを執行部席に設置する想定である。

金子課長

理事者が答弁をする場合、マイクの前に移動して答弁をするのか。

理事者側はマイクを移動させて答弁することになる。現在、委員会室にはマイク等の設備がないことから、すべての機器を導入しなければならないことから、このような金額となっている。

金子課長

現在設置されている机は、動かすことが可能であるが、マイク等を設置すると、固定されてしまうのか。

現在は置き型のマイクがあり、その設置を想定していることから、室内のレイアウト変更は可能である。ただし、それぞれのマイクへの配線が必要になる場合もあるので、室内の配線が複雑になる場合もある。

板橋（智）委員長

ほかに質問はございますか。

— な し —

板橋（智）委員長

それでは、ただいまの事務局の説明を踏まえ、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

インターネット中継を委員会審査にも拡大するという提案であるが、我が会派では、前回と同様、時期尚早ではないかという結論である。また、事務局の説明で、設備の導入に多額の費用が必要となること、さらに、常任委員会の時差開催も検討しているところであり、ただちにインターネット中継を委員会審査にまで拡大することには反対する。また、「(8)委員会の会議録のマスクング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、結論に至っていないことから、回答を保留させていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

我が会派も、前回と同様、インターネット中継は本会議に導入したばかりであり、委員会審査にまで拡大するのはまだ早いと考え反対する。「(8)委員会会議録のマスクング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、慎重に進めていくべき内容であることから、まだ会派内で意見がまとまっていない。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」については、先ほど、概ねの金額を聞きましたので、持ち帰り検討させていただきたい。「(8)委員会会議録のマスクング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、前回と同様、早く実施すべきであるという結論である。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

前回と同様、「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」については、多額の費用がかかることが明らかになったので、もう少し時間をおいてから取り組む方が良いと考え反対する。また、「(8)委員会会議録のマスクング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、現在、会派内で検討中であり、結論が出るまでもう少し時間をいただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

まず、「(7)インターネット中継を委員会審議などに拡大」については、報告された金額に驚いているところである。会派に持ち帰り、費用を踏まえよく議論したい。また、「(8)委員会会議録のマスクング廃止及びインターネットでの会議録の公開」については、前回と同様、賛成する。

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようです。また、再度検討したいというご意見もございましたので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということによろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「4 議会基本条例について」の、「(1)議会基本条例の検討」から、「(4)

議員提案による条例について 議会基本条例案作成について」までを検討して参りたいと存じます。

この議会基本条例について検討に入ることには、各会派の意見の一致をみたところであります。

本日は、その検討の進め方について協議して参りたいと存じますので、よろしくお願いたします。

■■■■ はいかがでしょうか。

「(1)議会基本条例の検討について」は我が会派から提案したものであり、前回、各会派の同意をいただき、議会基本条例を検討することが決まったところである。今後の検討方法については、会派内で議論していないことから、次回までに具体的な議論をして参りたい。

板橋 (智) 委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派は議会基本条例を制定すべきという方向である。

板橋 (智) 委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

前回、議会基本条例を制定するか検討するという事で各会派の意見が一致したが、具体的な検討の進め方については、一度、議会運営委員会に戻して、議会運営委員会の中で検討の進め方を議論するのが良いと考えている。この推進委員会の結論として、議会基本条例を策定するという報告を議会運営委員会にするのであれば、改めて、会派に戻りて検討して参りたい。ここで、議論の進め方まで検討してしまっているのか、検討するという事を議会運営委員会に報告し、議会運営委員会で検討の方法を検討すればよいのか、まだ、会派としての方向性が決まっていない。

板橋 (智) 委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派は、議会や議員の責務を明確にした上で、市民は何をすべきかと言うことを理解し、開かれた議会運営というものを模索していきたいと考えている。検討の進め方については、会派に持ち帰り検討し、結論を出して参りたい。

板橋 (智) 委員長

■■■■ はいかがでしょうか。

我が会派も具体的な内容については、結論に至っていない。この場で、どこまで決めていくのかということも含め、もう少し時間をいただきたい。

板橋（智）委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時00分

再 開 午後 2時 4分

板橋（智）委員長

再開いたします。

それでは、この件につきましても、各会派のご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということによろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それではそのように決定させていただきます。

次に、「5 その他」の「(1)議場内に国旗・市旗の設置」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

前回と同じ意見である。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

反対する。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するということによろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

「(2)議長選挙の改革(所信表明の機会、立候補制等)」についての、各会派の検討状況はいかがでしょう。

■■■■■はいかがでしょう。

前回と同じ状況である。

板橋(智)委員長

■■■■■はいかがでしょう。

前回と同様、所信表明の機会を設けている自治体もあることから、先進市の事例を参考に実施することについては賛成である。また、立候補制については、法律上、制度が設けられていないことから、もう少し検討が必要なのではないか。

板橋(智)委員長

■■■■■はいかがでしょう。

所信表明の場の設置については、非常に良いことであり賛成する。また、所信表明するためには、立候補が必要であると考えているが、■■■■■の発言にもあったように、制度がないということなので、他の会派の意見に合わせていく。

板橋(智)委員長

■■■■■はいかがでしょう。

いずれの提案についても賛成する。

板橋(智)委員長

この件につきましても、一部意見が異なるようでありますので、各会派持ち帰り協議していただき、再度検討していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

■■■■■。

各会派の意見では、所信表明の場を設けることについては、全会派賛成ということであるが、2つに分けて考えることはできないか。

板橋(智)委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時 8分

再 開 午後 2時13分

板橋(智)委員長

再開いたします。

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に「(3)広報について 議会報の発行」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

前回同様、反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

反対する。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

賛成する。

板橋（智）委員長

それでは、この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、「(4)市議会として議会報告会を開催」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

■■■■■ はいかがでしょうか。

■■■■■

今のところは反対である。

板橋（智）委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

反対する。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

前回と同様、議会基本条例を検討する中で、その必要性について、検討できれば良いと考えている。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

反対する。

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に「(5)請願を提出するなどした市民が議会で発言できる制度の導入」についての、各会派の検討状況はいかがでしょうか。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

賛成する。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

まだ会派内で検討する必要があるので、賛否の回答は保留させていただきたい。

はいかがでしょうか。

板橋（智）委員長

基本的には賛成であるが、提出者が発言する場については、検討する必要があると考える。

はいかがでしょうか。

請願法で請願は書面で提出しなくてはならないと決められており、紹介議員もその主旨を理解して紹介しているはずである。あえて提出者が直接訴える必要はないと考え反対する。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

最後に「(8)人事案件の投票のあり方について」の、各会派の検討状況はいかがでしょう。

■■■■ はいかがでしょう。

前回と同様、賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょう。

人事案件の採決は慎重に取り扱うべきとの考えから、まだ検討中であり、賛否の回答は保留させていただきたい。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょう。

人事案件については、従来どおりの採決方法を継続すべきと考え反対する。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょう。

前回の会議では反対したが、様々な検討をした結果、問題はないという結論に至ったことから、賛成する。

板橋（智）委員長

■■■■ はいかがでしょう。

採決方法の変更もあり得るということで、賛成する。

板橋（智）委員長

この件につきましても、各会派でご意見が異なるようですので、各会派持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

－ 異議なし －

板橋（智）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

各会派のご意見を拝聴して参りましたが、今回の協議内容を踏まえ、次回、再度協議いたしたいと存じます。

最後に、次回の日程につきましては、平成24年1月13日(金)、午後1時30分から第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

それでは、本日で予定いたしました協議事項は終了いたしました。

以上をもちまして、第6回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

閉 会 午後 2時18分